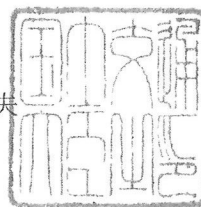


# 認定書

国住参建第28号  
令和4年4月14日

吉野石膏株式会社  
代表取締役社長 須藤 永作 様

国土交通大臣 齊藤 鉄夫



下記の構造方法等については、建築基準法第68条の25第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第2条第九号及び同法施行令第108条の2第一号から第三号まで（不燃材料）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号  
NM-5430
2. 認定をした構造方法等の名称  
合成樹脂塗装孔あきボード用原紙張せっこう板張/ガラス繊維混抄紙
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

別添

1. 一般名  
合成樹脂塗装孔あきボード用原紙張せっこう板張／ガラス繊維混抄紙

## 2. 形状・寸法等

項 目	仕 様
形 状	平板
表面の形状	凹凸
厚 さ(mm)	9.66(-1.0) ~ 12.95(+1.3)
質 量(g/m <sup>2</sup> )	5.09(-0.51) ~ 9.29(+0.93)

## 3. 材料構成等

組成などは社外秘とさせていただきます。

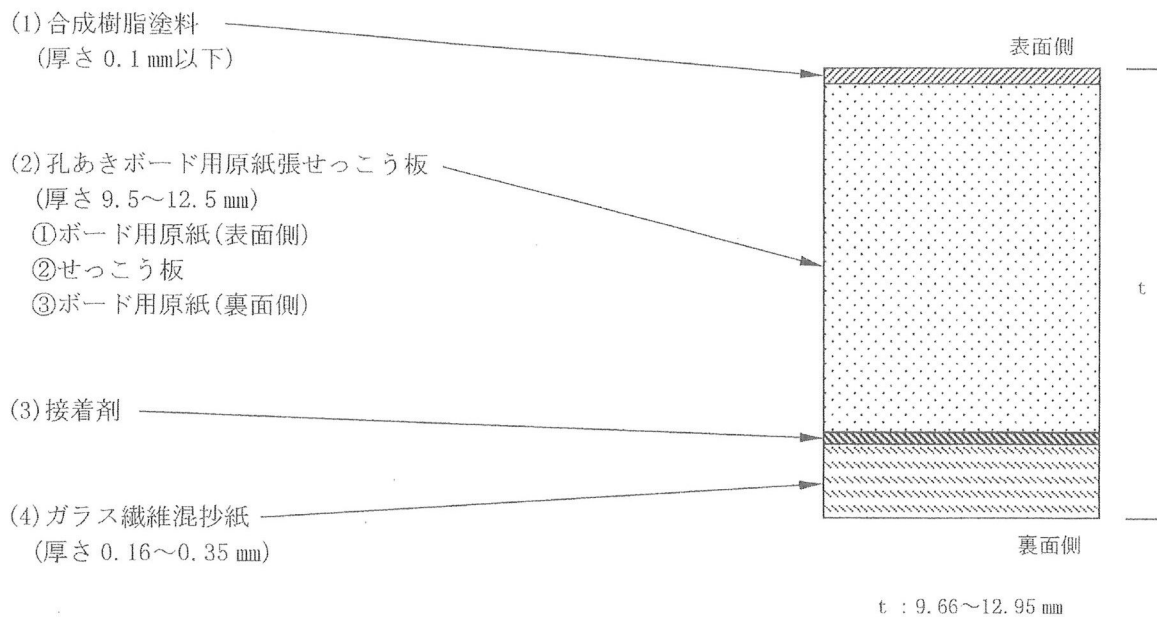
項 目	仕 様
(1)合成樹脂塗料	組成などは社外秘とさせていただきます。
(2)孔あきボード用原紙張せっこう板	組成などは社外秘とさせていただきます。

つづく

つづき

項 目	仕 様
(2) 孔あきボード用原 紙張せっこう板	組成などは社外秘とさせていただきます。
(3) 接着剤	組成などは社外秘とさせていただきます。
(4) ガラス繊維混抄紙	組成などは社外秘とさせていただきます。

4. 構成断面等



・孔の寸法

